

平成29年11月27日開会

平成29年11月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その3)

目 次

| | | |
|---------|------------------------------------|----|
| 第 35 号 | 教育委員会委員の任命について | 1頁 |
| 報告第 3 号 | 交通事故に関する民法上の和解に係る専決処分の報告について | 3 |

第 35 号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に，次の者を任命する。

平成 29 年 12 月 15 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

| 住 所 | 氏 名 | 生 年 月 日 |
|--------------|---------|---------|
| 徳島県吉野川市鴨島町森藤 | 河 口 雅 子 | |

提案理由

三牧千鶴子氏は，平成29年12月27日教育委員会委員の任期が満了するので，その後任として河口雅子氏を任命するため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

報告第3号

交通事故に関する民法上の和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により，次のとおり専決処分したので，同条第2項の規定により報告する。

平成29年12月15日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

交通事故に関する民法上の和解について

民法第695条の規定により，次のとおり和解する。

| 和解の相手方 | 事故発生年月日 | 事故発生場所 | 和解の要旨 | 専決処分年月日 |
|----------|------------|--------|---|-------------|
| 徳島市在住 1名 | 平成27年10月3日 | 徳島市地内 | 徳島県は，事故によって被った一切の損害に対する賠償金として，相手方より下記賠償額を受領するものとする。 賠償額 200,000円 | 平成29年10月20日 |

